記者発表

令和5年1月31日
岩手県道路メンテナンス会議

岩手県内の橋梁等の2021年度（令和3年度）点検結果をとりまとめ

～岩手の道路メンテナンス概要（2巡目の3年目）の公表～

2014年度より道路管理者は全ての橋梁、トンネル、道路附属物等について、5年に1度の点検が義務付けられています。2018年度に1巡目点検が完了し、2019年度から2巡目点検を実施しています。

今般、2巡目（2019～2021年度）の点検実施状況、これまでの措置状況、道路メンテナンス会議の取り組み等を「岩手の道路メンテナンス概要」としてとりまとめましたのでお知らせいたします。

1. 2巡目点検は1巡目点検より進捗

- 2巡目（2019～2021年度）の点検実施状況は、橋梁：63%、トンネル：56%、道路附属物等：64%を実施しており、1巡目点検よりも進捗しています。
- 全道路管理者の2019～2021年度の点検において、早期又は緊急に措置を講ずべき状態（判定区分Ⅲ・Ⅳ）の施設数は、橋梁：830橋、トンネル：79箇所、道路附属物等：79施設となっています。

2. 地方公共団体の修繕等措置の着手率が7割

- 1巡目点検で判定区分Ⅲ・Ⅳと診断された橋梁で、2021年度末までに修繕等の措置に着手した割合は、国土交通省：91%、高速道路会社：77%、地方公共団体：68%となっています。

3. 5年間で早期又は緊急に措置を講ずべき状態に変化した割合は5%

- 1巡目の2014年度～2016年度の点検で判定区分Ⅰ・Ⅱと診断された橋梁のうち、修繕等の措置を講じないまま、5年後の2019年度～2021年度の点検において、判定区分Ⅲ・Ⅳへ遷移した橋梁の割合は全道路管理者で5%となっています。

岩手県道路メンテナンス会議では、点検結果を踏まえ、各道路管理者と連携して計画的なメンテナンスを引き続き実施して参ります。

岩手の道路メンテナンス概要は、以下のWebページにてご覧いただけます。

http://www.thr.mlit.go.jp/iwate/michi/pdf/douro_mente/230131_douro_mennte.pdf

〈発表記者会：岩手県政記者クラブ、東北建設専門紙記者会〉

＜問い合わせ先＞
岩手県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省　東北地方整備局　岩手河川国道事務所
保全対策官　藤田（ふじた）　茂（しげる）　TEL 019-624-3185（直通）

岩手県　県土整備部　道路環境課
維持担当課長　亀田（かめた）　健一（けんいち）　TEL 019-629-5875（直通）

抜粋

〔道路メンテナンス年報〕

岩手の道路メンテナンス概要



２０２３年　1月

岩手県道路メンテナンス会議

まえがき

岩手県内の国道や高速道路、県道、市町村道の道路延長は約 33,500ｋｍにおよび、約 14,000 橋の橋梁、約 340 箇所のトンネル、約 640 施設の道路附属物等があります。また、その道路構造物の多くが高度経済成長期に建設され、道路構造物の老朽化は急速に進んでいます。

例えば、建設後 50 年を経過した橋梁は、架設年次が不明な約 3,700 橋を除くと、2022 年 3 月末時点で約 2,900 橋で全体の 28%になりますが､20 年後には 77%の約 8,000 橋まで増加するため、老朽化対策の課題に早期に取り組むことが求められています。

道路構造物の老朽化対策は喫緊の社会的な課題であることから､2014 年度から道路のメンテナンスサイクルの構築に向けて動き出しており、2018 年度までの 5 年間で、各道路管理者により 1 巡目の点検が実施されたところです。引き続き、2 巡目点検を計画的に進めるとともに、点検結果を踏まえた補修・修繕等を実施していきます。

「岩手県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために 2014 年度に設立し、これまで道路施設の定期点検計画の策定、道路管理者を対象とした見学会・研修会の実施等に取り組んできたところです。

「岩手の道路メンテナンス概要」は、岩手県道路メンテナンス会議の取り組みの一環として、県内の道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取り組み実態をとりまとめ、県民や道路利用者に情報発信していくものです。

岩手県道路メンテナンス会議　会長
（岩手河川国道事務所長）　近藤　修

目　　次

１　道路構造物の現状 1
（１）　道路構造物の管理者 1
（２）　道路構造物の急速な老朽化 1
２　岩手の道路メンテナンス概要について 2
（１）　概要 2
（２）　橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について 2
３　橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果 3
（１）　2 巡目（2019～2021 年度）の点検結果（全道路管理者） 3
（２）　2 巡目（2019～2021 年度）の点検結果（管理者別） 5
（３）　判定区分Ⅰ・Ⅱの施設の 5 年後の判定区分Ⅲ・Ⅳへの判定区分の遷移状況 11
（４）　2021 年度末時点での判定区分ごとの施設数と割合 14
（５）　2021 年度末時点での点検結果（全道路管理者） 17
（６）　2021 年度末時点での点検結果（管理者別） 18
４　判定区分Ⅲ、Ⅳの施設の修繕等措置の実施状況 20
（１）　１巡目点検施設における修繕等措置の実施状況 20
（２）　２巡目点検施設における修繕等措置の実施状況 24
（３）　**2021 年度末時点の点検施設**における修繕等措置の実施状況 27
（４）　判定区分Ⅳの施設の措置状況 30
（５）　修繕等措置の取り組み事例 31
（６）　橋梁の損傷傾向 35
（７）　個別施設計画の策定状況 37
５　予防保全への移行状況 39
６　道路メンテナンス会議の取り組み 40
７　参考資料（東北と県全体の比較） 43
８　巻末資料 57

表紙写真：釜石自動車道　中沢川橋（なかざわがわばし）

1　道路構造物の現状

（1）道路構造物の管理者

県内の道路には、橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物があります。このうち、橋梁の数が最も多く、約 7 割を市町村で管理しています。

表１－１　道路管理者別の道路構造物等内訳

管理者	道路延長 (km)	橋梁 (橋)	トンネル (箇所)	道路附属物等 (施設)	シェッド	大型カルバート	横断歩道橋	門型標識等
国土交通省	632	680	110	271	2	125	45	99
高速道路会社	299	689	29	173	4	124	0	45
県	4, 139	2, 767	166	147	76	15	15	41
市町村	28, 393	9, 885	42	48	3	18	14	13
合計	33, 462	14, 021	347	639	85	282	74	198

※2022 年 3 月末時点
※道路延長は「道路統計年報 2020」より集計

（2）道路構造物の急速な老朽化

橋梁やトンネル、道路附属物等といった道路構造物は、その多くが高度経済成長期に建設され、今後、これらの道路構造物の老朽化が急速に進みます。

特に構造物数の多い橋梁でみると、建設後 50 年を経過した橋梁は、現在 28%に対し、10 年後には 57%に増加するため、計画的・効率的なメンテナンスサイクルの構築が必要な状況です。

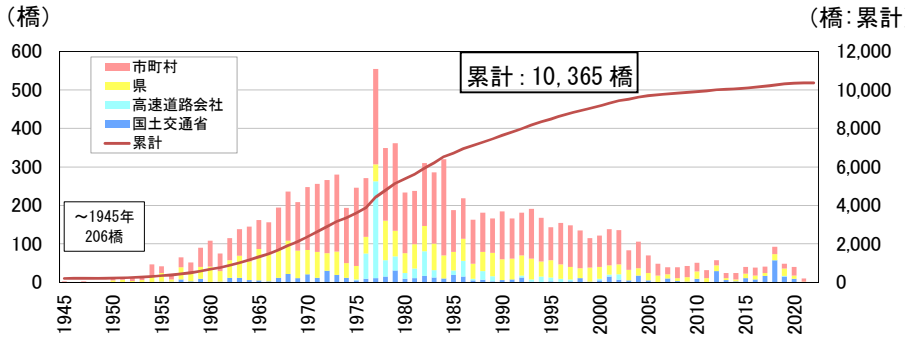

図１－１　建設年代別施設数（橋梁）

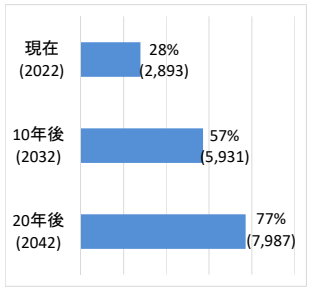

※この他、古い橋梁など記録が確認できない建設年度不明橋梁が約 3, 700 橋ある。
（出典）道路局調べ（2022. 3 末時点）

図１－２　建設後 50 年を経過した施設の割合（橋梁）

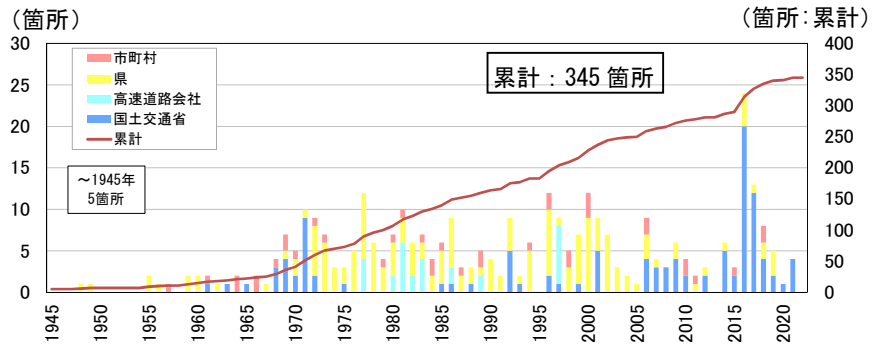

図１－３　建設年代別施設数（トンネル）

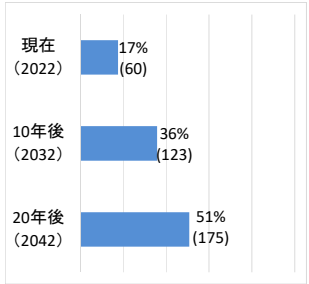

※この他、古いトンネルなど記録が確認できない建設年度不明トンネルが 2 箇所ある。
（出典）道路局調べ（2022. 3 末時点）

図１－４　建設後 50 年を経過した施設の割合（トンネル）

２ 岩手の道路メンテナンス概要について

（１）概要

○岩手県道路メンテナンス会議では、県民・道路利用者に道路インフラの現状及び老朽化対策についてご理解頂くため、点検の実施状況や結果等を「岩手の道路メンテナンス概要」としてとりまとめています。

○橋梁・トンネル・道路附属物等※については、2014～2018 年度における 1 巡目点検（以降、1 巡目点検）が完了し、2019 年度より 2 巡目の点検に着手しています。

○今回は、下記についてとりまとめました。

➢2019～2021 年度における点検結果及び判定区分の遷移状況

➢2021 年度時点の点検結果

➢1 巡目点検施設及び直近 5 年間の修繕等措置の実施状況（2021 年度末時点）

○この調査結果は、点検結果を踏まえた今後の措置方針の立案等に活用します。

道路の老朽化の現状はどうなっているのだろうか。
→地域毎のデータ、経年的な変化等、様々な観点から県内の道路施設の老朽化の実態を把握することができます。

今後どのように措置していくのか。
→各道路管理者は、自らの管理施設の老朽化の実態を踏まえ、今後の措置方針を立案していくことになります。

※道路附属物等：シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等
※本概要で掲載している施設数は、施設を管理する事務所等の所在地（県）で集計しています。（県を跨ぐ南三陸国道事務所を除く）

（２）橋梁・トンネル・道路附属物等の健全性の診断について

全ての道路管理者は、2013 年の道路法改正等を受け、2014 年 7 月より 5 年に 1 回の頻度で近接目視による点検を実施しています。

健全性の診断は、以下の 4 段階に区分します。

区分		状態
Ⅰ	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態。
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態。
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じている可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。



写真２－１　橋梁点検状況



写真２－２　トンネル点検状況

３　橋梁・トンネル・道路附属物等の点検結果

（１）２巡目（2019～2021 年度）の点検結果（全道路管理者）

２巡目（2019～2021 年度）の累積点検実施率は、橋梁 63%、トンネル 56%、道路附属物等 64%です。

判定区分の割合は、橋梁：Ⅰ 41%、Ⅱ 49%、Ⅲ 9%、Ⅳ 0.1%、トンネル：Ⅰ 1%、Ⅱ 50%、Ⅲ 49%、Ⅳ 0%、道路附属物等：Ⅰ 23%、Ⅱ 56%、Ⅲ 21%、Ⅳ 0%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。（次頁以降も同様）
※道路附属物等の内訳は巻末資料（1）を参照。

○2 巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（全道路管理者）

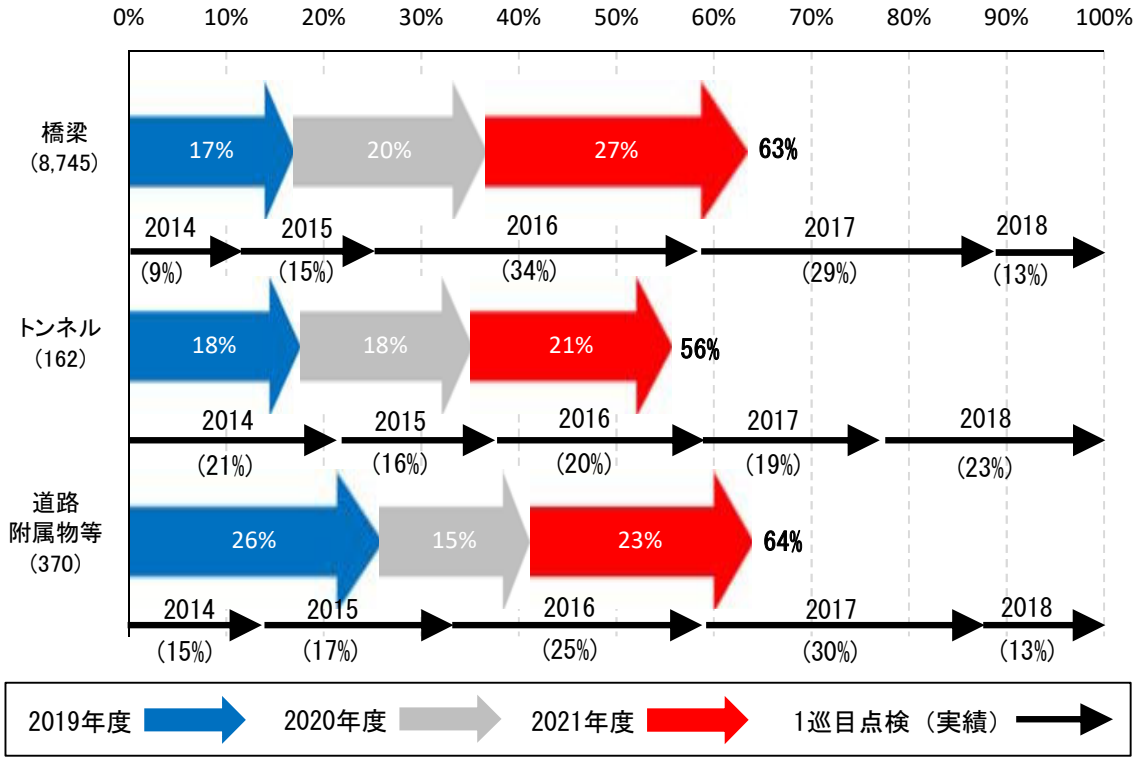

図３－１　２巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（全道路管理者合計）

※（）内は、2019～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－１　２巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（全道路管理者）

	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
橋梁	14,021	13,789	8,745	63%　(58%)
トンネル	347	291	162	56%　(57%)
道路附属物等	639	580	370	64%　(57%)

2022.3 末時点

※1：2022 年 3 月時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1 巡目（2014～2016 年度）における点検実施率であり、四捨五入の関係で上記グラフの年度毎の合計値とは一致しない場合がある。

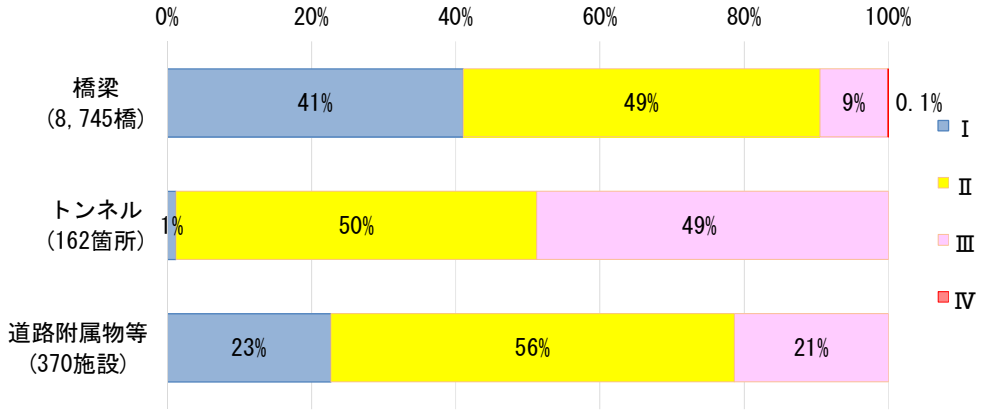

図３－２　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※（）内は、２巡目（2019～2021 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－２　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（全道路管理者）

	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
橋梁	8, 745	3, 590	4, 325	825	5
		41%	49%	9%	0. 1%
トンネル	162	2	81	79	0
		1%	50%	49%	0%
道路附属物等	370	84	207	79	0
		23%	56%	21%	0%

2022. 3 末時点

【参考】１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

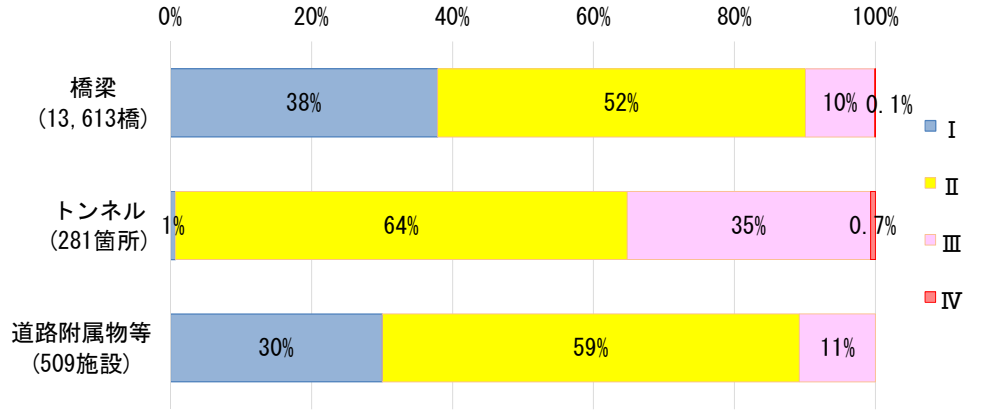

図３－３　１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（全道路管理者合計）

※2019 年 3 月時点での集計値
※（）内は、１巡目（2014～2018 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

（２）２巡目（2019～2021 年度）の点検結果（管理者別）

①橋梁

橋梁の２巡目（2019～2021 年度）の累積点検実施率は、国土交通省 67%、高速道路会社 59%、県 59%、市町村 65%です。

全管理者の判定区分の割合は、Ⅰ 41%、Ⅱ 49%、Ⅲ 9%、Ⅳ 0.1%です。

※判定区分の割合は四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

○2 巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（橋梁）

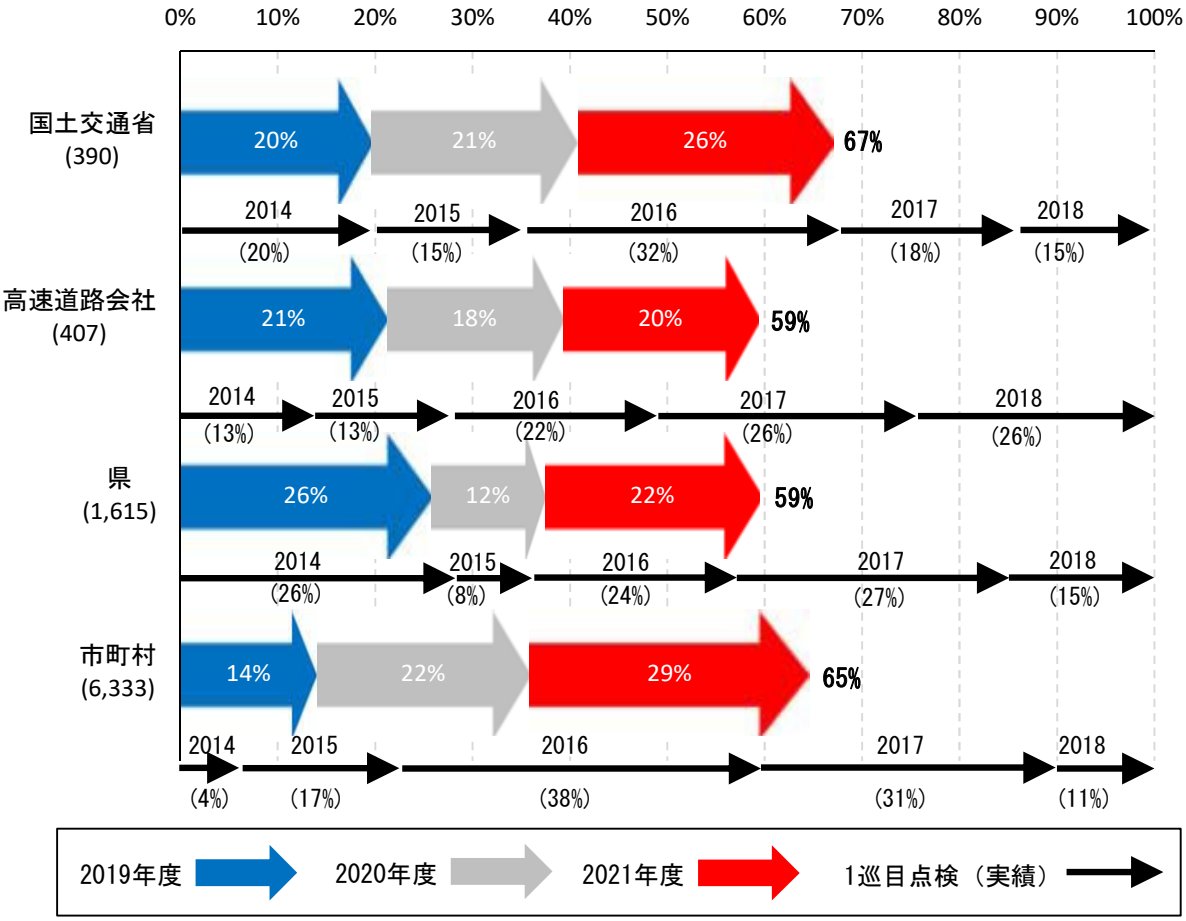

図３－４　２巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（橋梁）

※（）内は、2019～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－３　２巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（橋梁）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	680	582	390	67%　(67%)
高速道路会社	689	686	407	59%　(48%)
県	2,767	2,715	1,615	59%　(58%)
市町村	9,885	9,806	6,333	65%　(59%)
合計	14,021	13,789	8,745	63%　(58%)

※1：2022 年３月時点での施設数のうち、供用後５年以内などを除いた施設数の合計。　2022.3 末時点
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、１巡目（2014～2016 年度）における点検実施率。

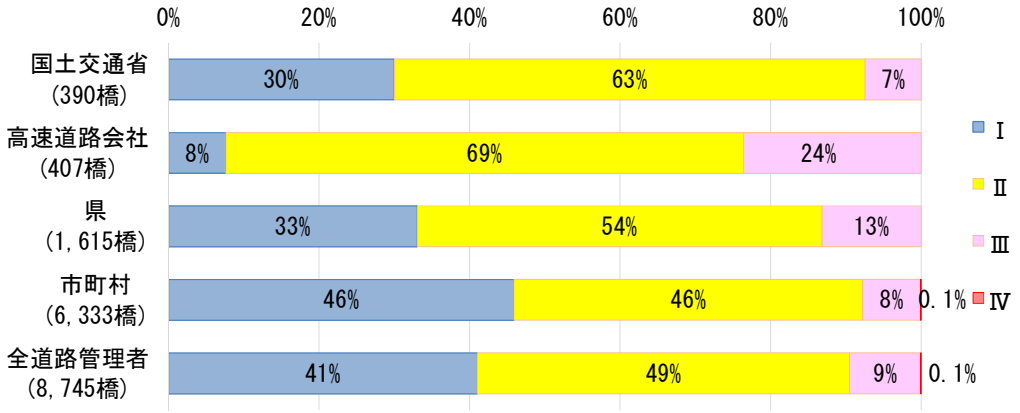

図３－５　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（橋梁）

※（）内は、２巡目（2019～2021 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－４　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（橋梁）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	390	117	244	29	0
		30%	63%	7%	0%
高速道路会社	407	31	280	96	0
		8%	69%	24%	0%
県	1, 615	534	868	213	0
		33%	54%	13%	0%
市町村	6, 333	2, 908	2, 933	487	5
		46%	46%	8%	0. 1%
合計	8, 745	3, 590	4, 325	825	5
		41%	49%	9%	0. 1%

2022. 3 末時点

【参考】１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（橋梁）

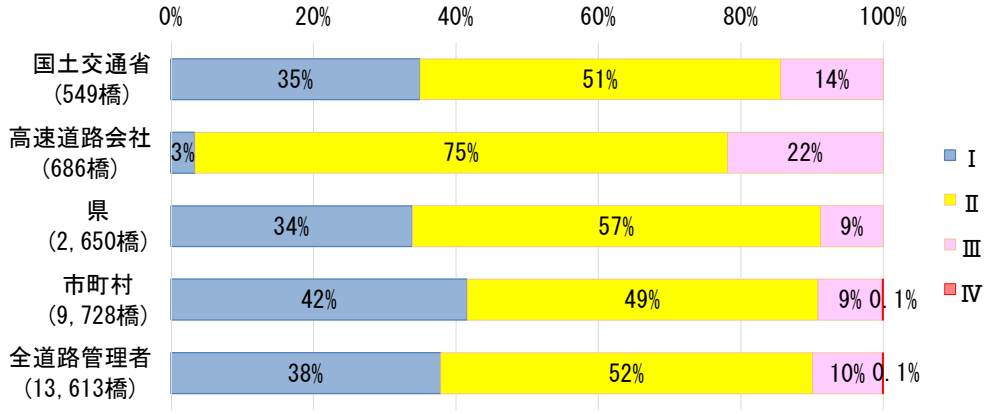

図３－６　１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（橋梁）

※2019 年 3 月時点での集計値
※（）内は、１巡目（2014～2018 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

②トンネル

トンネルの 2 巡目（2019～2021 年度）の累積点検実施率は、国土交通省 60%、高速道路会社 45%、県 51%、市町村 75%です。

全管理者の判定区分の割合は、Ⅰ 1%、Ⅱ 50%、Ⅲ 49%、Ⅳ 0%です。

○2 巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（トンネル）

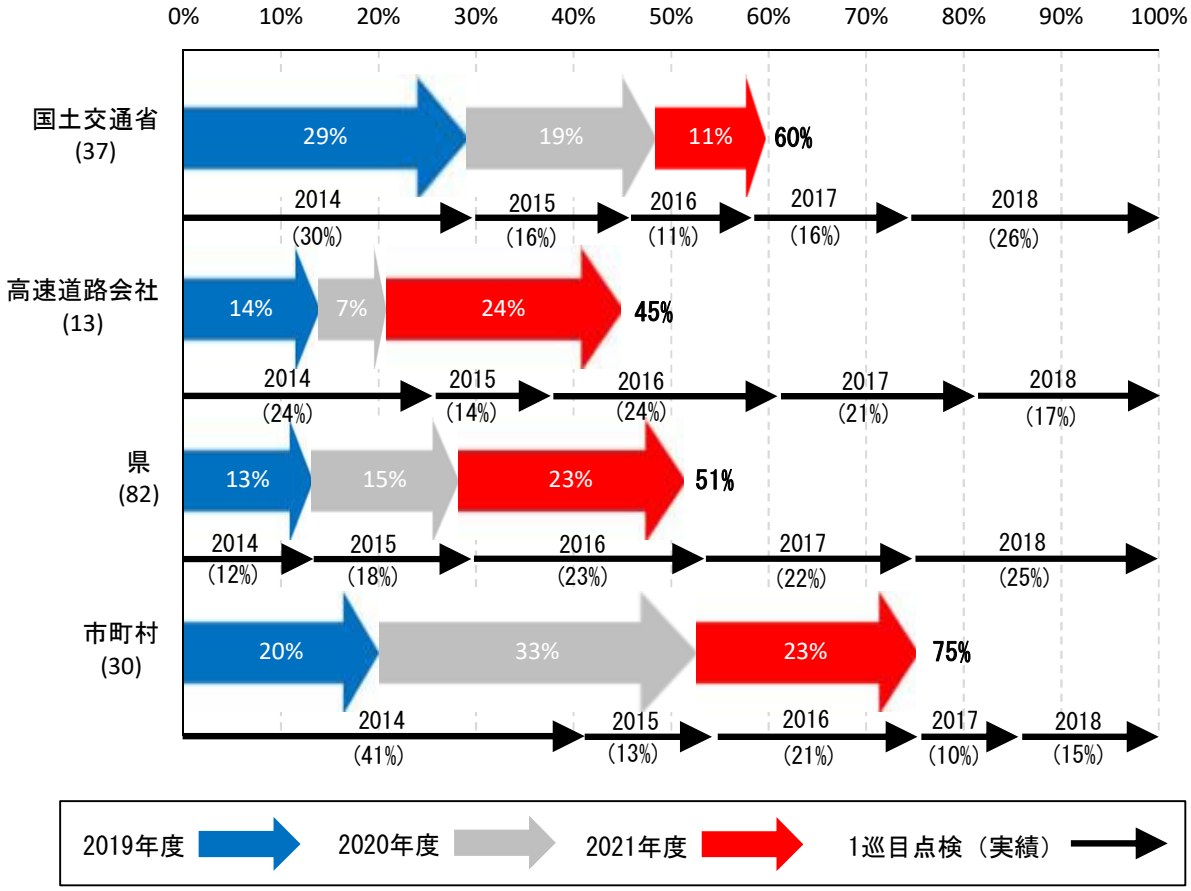

図３－７　2 巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（トンネル）

※（）内は、2019～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－５　2 巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（トンネル）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	110	62	37	60%　(57%)
高速道路会社	29	29	13	45%　(62%)
県	166	160	82	51%　(53%)
市町村	42	40	30	75%　(75%)
合計	347	291	162	56%　(57%)

2022. 3 末時点

※1：2022 年 3 月時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1 巡目（2014～2016 年度）における点検実施率。

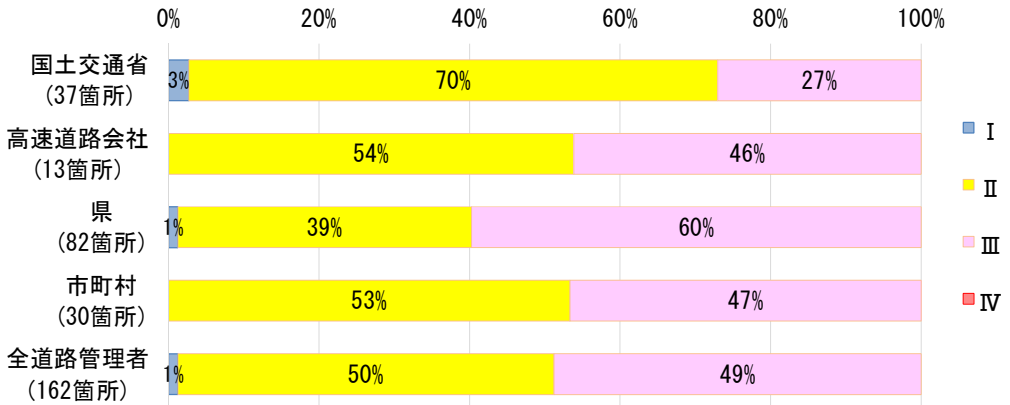

図３－８　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（トンネル）

※（）内は、２巡目（2019～2021 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－６　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（トンネル）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	37	1	26	10	0
		3%	70%	27%	0%
高速道路会社	13	0	7	6	0
		0%	54%	46%	0%
県	82	1	32	49	0
		1%	39%	60%	0%
市町村	30	0	16	14	0
		0%	53%	47%	0%
合計	162	2	81	79	0
		1%	50%	49%	0%

2022.3 末時点

【参考】１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（トンネル）

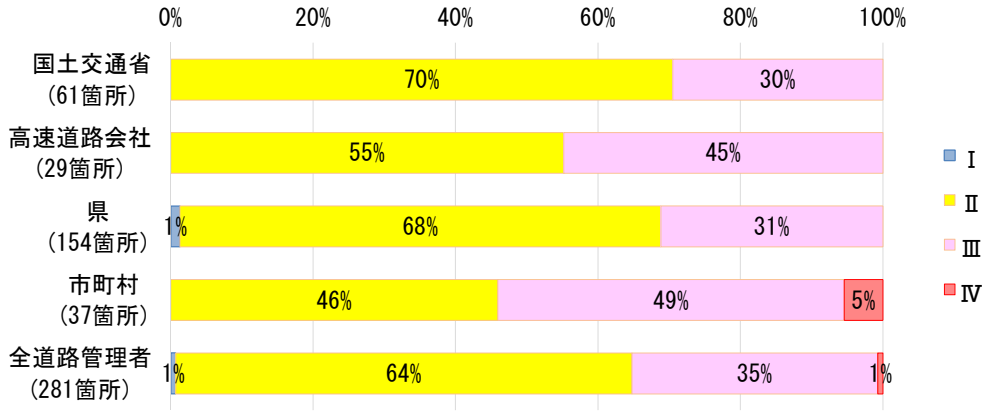

図３－９　１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（トンネル）

※2019 年３月時点での集計値
※（）内は、１巡目（2014～2018 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

③道路附属物等

道路附属物等の 2 巡目（2019～2021 年度）の累積点検実施率は、国土交通省 56%、高速道路会社 74%、県 57%、市町村 83%です。

全管理者の判定区分割合は、Ⅰ 23%、Ⅱ 56%、Ⅲ 21%、Ⅳ 0%です。

○2 巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（道路附属物等）

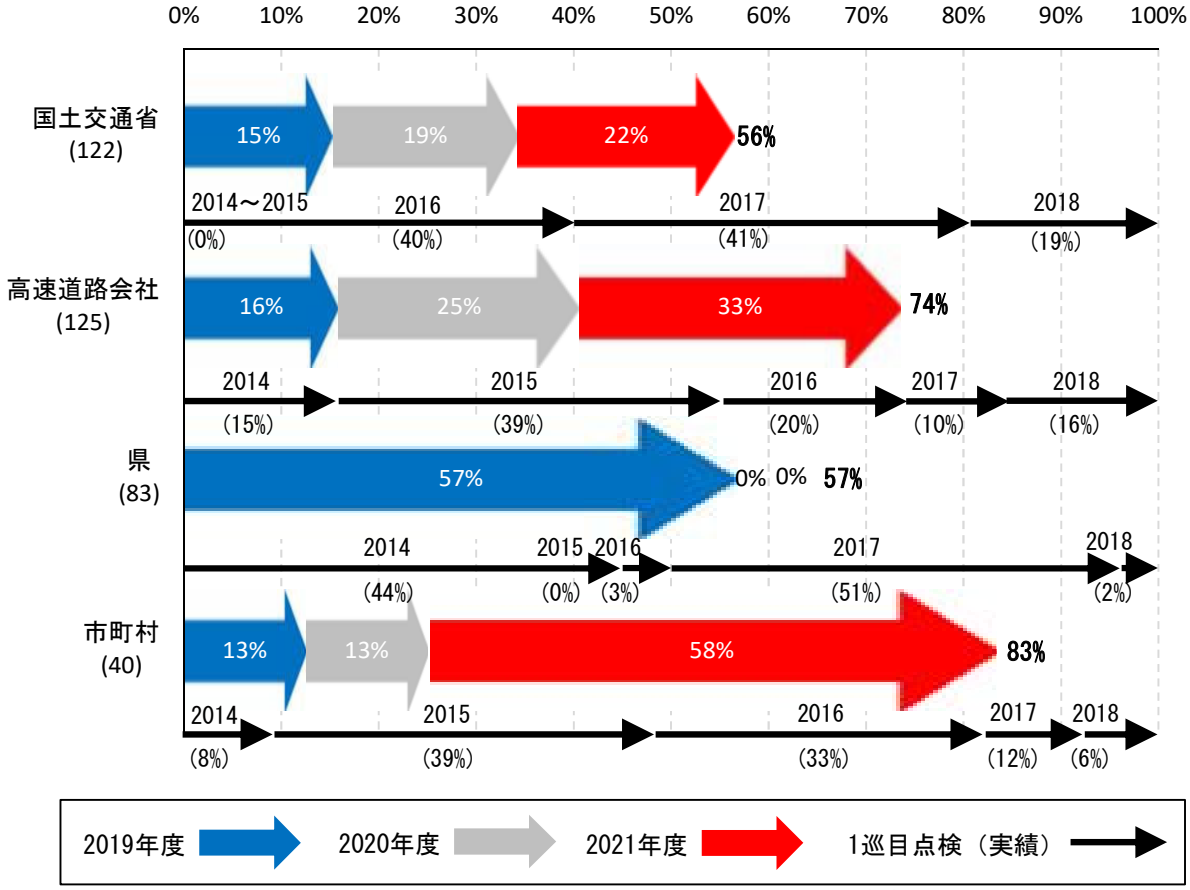

図３－１０　２巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（道路附属物等）

※（）内は、2019～2021 年度に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－７　２巡目（2019～2021 年度）の点検実施率（道路附属物等）

管理者	管理施設数	うち点検対象施設数※1	点検実施数	点検実施率※2
国土交通省	271	216	122	56%　(40%)
高速道路会社	173	170	125	74%　(74%)
県	147	146	83	57%　(47%)
市町村	48	48	40	83%　(80%)
合計	639	580	370	64%　(57%)

2022. 3 末時点

※1：2022 年 3 月時点での施設数のうち、供用後 5 年以内などを除いた施設数の合計。
※2：点検対象施設数を分母とした点検実施数の割合。（）内は、1 巡目（2014～2016 年度）における点検実施率。

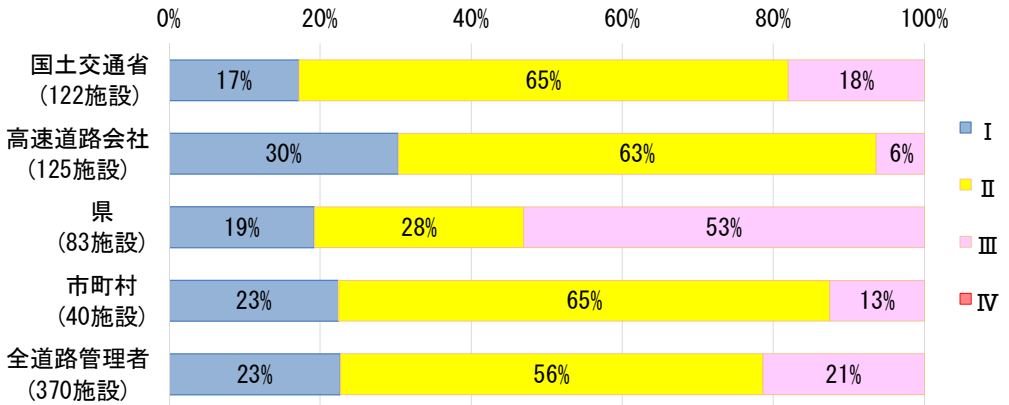

図３－１１　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

※（）内は、２巡目（2019～2021 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。

表３－８　２巡目（2019～2021 年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

管理者	点検実施数	判定区分 上段：実数、下段：割合			
		Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	122	21	79	22	0
		17%	65%	18%	0%
高速道路会社	125	38	79	8	0
		30%	63%	6%	0%
県	83	16	23	44	0
		19%	28%	53%	0%
市町村	40	9	26	5	0
		23%	65%	13%	0%
合計	370	84	207	79	0
		23%	56%	21%	0%

2022.3 末時点

【参考】１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

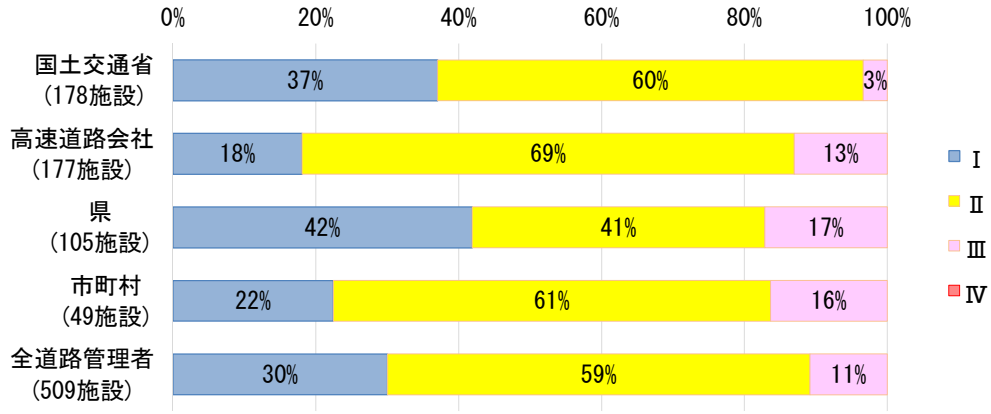

図３－１２　１巡目（2014～2018 年度）の判定区分の割合（道路附属物等）

※2019 年３月時点での集計値
※（）内は、１巡目（2014～2018 年度）に点検を実施した施設数の合計。
※四捨五入の関係で合計値が 100%にならない場合がある。